

令和6年9月奥能登豪雨での緊急消防援助隊等の活動

消防庁 広域応援室

1 はじめに

令和6年9月奥能登豪雨は、令和6年9月20日からの記録的な大雨により石川県奥能登地域で発生した豪雨災害です。短時間での豪雨によって、河川の氾濫、住宅の浸水、土砂災害、道路寸断による孤立地域の発生等の被害が相次ぎ、令和6年元日に発生した能登半島地震の影響が残る地域で更に多くの被害が発生しました。

本災害では、地元消防本部・消防団のほか、石川県内消防応援部隊、緊急消防援助隊が出勤し、自衛隊、警察等関係機関と連携して救助・救急活動を実施しました。石川県内消防応援隊は10月20日まで救助・救急活動を実施しました。緊急消防援助隊は、9月21日から10月3日までの13日間にわたって10府県から1日当たり最大600人規模、延べ1,788隊、6,318人が活動に当たりました（写真1、2）。

消防機関（奥能登広域圏事務組合消防本部、石川県内消防応援隊及び緊急消防援助隊）としては、222人を救助、82人を救急搬送しています。内訳は、奥能登広域圏事務組合消防本部が73人を救助、26人を救急搬送、石川県内消防応援隊及び緊急消防援助隊が149人を救助、56人を救急搬送しました「令和7年1月28日現在：令和6年9月20日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第35報）」。

本稿では、消防機関全般の対応に触れながら、緊急消防援助隊の活動に焦点を当ててご紹介します。



写真1 輪島市中谷トンネル周辺での救助活動（9.22 名古屋市消防局提供）



写真2 塚田川周辺での救出活動（9.23 大阪市消防局提供）

2 気象状況と被害概要

令和6年9月20日から22日にかけて、日本海から本州付近に停滞した前線や前線上の低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、大気の状態が非常に不安定となり、西日本から東北地方にかけての広い範囲で雷を伴った大雨となりました。

石川県能登地方では21日昼前に線状降水帯が発生し、非常に激しい雨や局地的に猛烈な雨が降りました。これにより災害発生の危険度が急激に高まったことから、気象庁は21日10時50分に石川県輪島市、珠洲市及び能登町に大雨特別警報を発表しました。21日午前中は猛烈な雨が降り続いて、輪島市及び珠洲市では1時間降水量や3時間降水量で観測史上1位を更新しました。特に、輪島市では20日から22日にかけての総降水量が500ミリを超え、平年の9月の月降水量の2倍を上回るなど、記録的な大雨となりました。

この大雨により、死者は17名（石川県16名（輪島市11名、珠洲市3名、能登町2名）、熊本県（大津町1名））、重傷者は2名、軽傷者は45名となりました。住家被害は、全壊が82棟、半壊・一部破損が724棟、床上・床下浸水が1,043棟となりました「令和7年1月28日現在：令和6年9月20日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第35報）」。また、石川県管理の28河川が氾濫し、断水や停電等ライフラインの被害のほか、道路や橋梁の破損、公共施設の浸水なども多く発生しました。

3 地元消防本部および県内消防応援の対応

被害の大きかった輪島市、珠洲市及び能登町は、いずれも奥能登広域圏事務組合消防本部の管轄であり、地元消防本部は発災直後から地域住民の救助活動や避難誘導等に全力を挙げて対応しました。

各地で土砂崩れや道路の冠水・陥没が相次ぎ、孤立する地域が多数発生していました。消防車両が接近できない場所では、徒歩による接近やドローンによる状況把握など、状況に応じた多様な手段を講じながら活動を展開しました。

9月21日9時07分には、石川県に災害対策本部が設置され、石川県消防相互応援協定に基づき、代表消防本部である金沢市消防局をはじめ、七尾鹿島消防本部、小松市消防本部、加賀市消防本部、かほく市消防本部、能美市消防本部、津幡町消防本部、内灘町消防本部、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部、白山野々市広域消防本部が石川県内消防応援隊を被災地に派遣し、救助活動、情報収集活動、物資輸送などを実施しました。金沢市消防局は直ちに石川県庁ヘリエゾンを派遣し、関係機関との連絡体制を確保しました。

4 消防庁の対応

消防庁による対応を表1に要約しますが、詳細は次の通りです。

9月20日15時00分に応急対策室長を長とする災害対策室を設置（第1次応急体制）し、情報収集体制の強化を図りました。

9月21日10時50分に石川県能登地方に大雨特別警報が発表されたことを受け、同時刻に国民保護・防災部長を長とする災害対策本部に改組（第2次応急体制）、さらに同12時26分に消防庁長官を長とする災害対策本部へと改組（第3次応急体制）し、全庁体制での対応に移行しました。

奥能登広域圏事務組合消防本部や代表消防本部である金沢市消防局、石川県庁とホットラインを構築し、被害状況や県内消防応援隊の活動状況などについて情報共有を密に行うとともに、緊急消防援助隊の応援要請に備えて統括指揮支援隊、指揮支援隊、第一次出動都道府県に事前連絡を行いつつ、気象状況や災害情報を考慮して出動準備を依頼しました。

同日13時08分、石川県知事から消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の応援の要請があり、13時12分、消防庁長官から応援府県に対し緊急消防援助隊の出動の求めを行いました。

表1 消防庁の対応（応急体制・応援要求）

日付	時間	活動
2024年9月20日	15時00分	応急対策室長を長とする災害対策室を設置（第1次応急体制）→情報収集体制の強化
2024年9月21日	10時50分	石川県能登地方に大雨特別警報が発表
2024年9月21日	10時50分 (警報発表と同時刻)	国民保護・防災部長を長とする災害対策本部に改組（第2次応急体制）
2024年9月21日	12時26分	消防庁長官を長とする災害対策本部へと改組（第3次応急体制）→全庁体制での対応に移行
2024年9月21日	13時08分	石川県知事より消防庁長官に緊急消防援助隊の応援要請
2024年9月21日	13時12分	消防庁長官より応援府県に緊急消防援助隊の出動の求め

その後も適宜 Web 等を活用して積極的に現場の状況や意向を把握しつつ順次出動の求めを行い、最終的に10府県から緊急消防援助隊が出動しました（表2）。

表2 緊急消防援助隊の出動概況

出動部隊	出動機関	出動期間	出動日数 (日間)	配置場所 (※)
【統括指揮支援隊】	名古屋市消防局	9月21日～10月3日	13	石川県庁
【指揮支援隊】	大阪市消防局	9月21日～10月3日	13	輪島消防署
【指揮支援隊】	京都市消防局	9月21日～9月30日	10	珠洲消防署
【都道府県大隊】	富山県・福井県・滋賀県	9月21日～9月30日	10	珠洲市（富山県・福井県） 輪島市（滋賀県）
【都道府県大隊】	岐阜県	9月21日～10月2日	12	輪島市
【土砂・風水害機動支援部隊】	愛知県・大阪府	9月21日～10月3日	13	輪島市
【航空指揮支援隊】	埼玉県	9月21日～9月28日	8	輪島消防署・珠洲消防署
【航空指揮支援隊】	名古屋市消防局	9月26日～9月30日	5	石川県庁
【航空小隊】	埼玉県	9月21日～9月28日	8	輪島市・珠洲市
【航空小隊】	名古屋市消防局	9月21日～9月30日	10	輪島市・珠洲市
【航空小隊】	長野県・滋賀県・京都市 消防局・大阪市消防局	9月21日～10月2日	12	輪島市・珠洲市等
【航空小隊】	富山県・福井県	9月21日～10月2日	13	輪島市・珠洲市等
【航空小隊】	新潟県	9月23日～10月2日	10	輪島市

※ 航空小隊は、活動場所を記載

統括指揮支援隊及び指揮支援隊は、地理の理解度、被災地消防本部及び関係機関との関係性を考慮して令和6年能登半島地震と同様の配置とし、石川県庁に名古屋市消防局の統括指揮支援隊、輪島消防署に大阪市消防局の指揮支援隊、珠洲消防署に京都市消防局の指揮支援隊を配置しました。

都道府県大隊については、当初、輪島市に富山県大隊及び福井県大隊、珠洲市に岐阜県大隊及び滋賀県大隊を配置する計画でしたが、土砂崩れにより輪島市への繋がる道路が一時的に寸断され、道路啓開まで時間を要することが見込まれたことから、先行していた富山県大隊及び福井県大隊には、進出経路が確保されている珠洲市へ、後着隊となる岐阜県大隊及び滋賀県大隊に輪島市へ進出するよう、応援先を柔軟に変更しつつ部隊を配置しました。

また、輪島市の災害状況を踏まえて、大型水陸両用車等を保有している愛知県及び大阪府の土砂・風水害機動支援部隊に対し、緊急消防援助隊の出動の求めを行いました。

緊急消防援助隊の出動が決定した後は、21日に消防庁リエゾンを石川県庁、輪島市役所、珠洲市役所に派遣し、消防庁と各機関との情報共有体制の強化を図りました。22日には、航空指揮支援本部である小松空港にも派遣しました。社会的影響の大きい災害現場には多くの報道機関が集まっていたため、報道対応の窓口としての役割も担い、適切な情報管理を図りました。

5 緊急消防援助隊の活動内容

(1) 指揮支援部隊による活動調整

9月21日13時12分の消防庁長官からの緊急消防援助隊の出動の求めを受け、同14時05分に名古屋市消防局の統括指揮支援隊が輸送航空小隊（名古屋市消防局）とともに出動、同15時05分に石川県庁に到着し、活動を開始しました。

石川県庁に設置された消防応援活動調整本部において、県災害対策本部や県内消防応援隊と緊密な連携を図りつつ、緊急消防援助隊の活動を管理しました。被害状況から、輪島消防署と珠洲消防署に指揮支援本部を設置し、それぞれ大阪市指揮支援隊と京都市指揮支援隊に緊急消防援助隊の陸上に係る活動調整を指示しました。合わせて活動拠点ヘリベースに航空指揮支援本部を設置し、埼玉県航空指揮支援隊が緊急消防援助隊の航空に係る活動調整を行いました。

(2) 関係機関との連携

また、指揮支援部隊がそれぞれ自衛隊、警察、海上保安庁、DMAT等関係機関と頻繁に活動調整会議を開催して情報共有を行い、顔の見える関係をつくとともに、被害状況の集約、航空運用調整班との連絡調整、消防庁への情報提供、応援部隊のローテーション等について一元的な管理を実施しました。さらに、降雨の状況や地盤の緩みなど二次災害の危険性についても逐次情報を共有し、現場活動の中止判断基準を各部隊へ明確に伝達するなど、安

全管理体制の構築を図りました。

(3) 各部隊の到着

その他の県大隊や航空小隊は、出動の求めを受けた9月21日の夜にかけて珠洲市及び輪島市に順次到着し、活動を開始しました。人命救助に重要な発災後72時間を考慮しつつ、土砂流入現場や家屋流出現場からの救助・捜索活動、消防防災ヘリによる孤立集落からの救助・救急活動、消防防災ヘリも動員した広範囲での安否不明者の捜索活動や孤立集落への物資搬送など様々な事案に対し、陸上部隊、航空部隊が組織的かつ機動的に活動しました。

(4) 県大隊及び土砂・風水害機動支援部隊等による救出活動

輪島市門前町では、中屋トンネル付近において土砂崩れにより横転したトラックの下敷きとなっていた要救助者に対し、岐阜県および愛知県の一部隊がローテーションを組みながら、迅速かつ慎重な救助活動を行い、要救助者を救出しました。

輪島市久手川町では、塚田川流域の家屋流出現場で、岐阜県大隊、滋賀県大隊に加え、愛知県及び大阪府の土砂・風水害機動支援部隊を投入し、大型水陸両用車であるレッドサラマnderやレッドヒッポなどの特殊車両を駆使して堆積したがれきや流木を除去しながら家屋内に取り残されていた要救助者の捜索を行い、複数の要救助者を救出しました(写真3、4)。

珠洲市大谷町では、崖崩れにより家屋が土砂に埋没していた現場に富山県及び福井県の一部隊が出動し、土砂を手作業で除去しながら1階に取り残されていた要救助者を救出しました。また、道路の寸断や橋の崩落によって孤立した集落には、徒歩により現地まで向かい、自力で避難できない高齢者や傷病者を救助しました。

その他、土砂崩れによる生き埋め現場での救出、孤立地域の高齢者施設等の住民救出、交通遮断地域への物資搬送など、多岐にわたって活動を行いました。各地で警察、自衛隊の大型重機、災害救助犬との連携も行われ、円滑な活動に繋がりました。



写真3 大阪府・愛知県土砂・風水害機動支援部隊による塚田川周辺の捜索活動
(9.26 消防庁撮影)



写真4 愛知県府土砂・風水害機動支援部隊による塚田川周辺の捜索活動
(9.25 名古屋市消防局提供)

（５）航空部隊による活動

航空部隊についても、愛知県及び大阪府の航空小隊による消防防災ヘリコプター（以下「防災ヘリ」という。）の運用により、陸路が完全に寸断された地域において傷病者の緊急搬送を実施したほか、富山県、京都府などの航空小隊が高齢者施設等の住民の救助、孤立集落への食料や医療資材など緊急支援物資の輸送を繰り返し行いました（写真5、6）。

また、現地の被災状況を上空から広範囲にわたり偵察し、全体像や安否不明者の位置情報を収集する中、3名の安否不明者を上空から発見し、陸上部隊と連携して救助するなど、その機動力を活かした活動を行いました。



写真5 防災ヘリ「とやま」による救出活動



写真6 防災ヘリ「あたご」による救出活動

（６）特殊車両等の運用

今回の災害では、令和6年能登半島地震の教訓が活かされ、各県大隊においてあらかじめ道路寸断や孤立集落への進出の可能性を考慮した車両が選定されました。大型の消防車では狭隘な山道や悪路を走行することができないため、小型車両や資機材搬送車、4輪駆動車等の機動性の高い車両が有効に活用されました。

また、愛知県及び大阪府の土砂・風水害機動支援部隊が運用する重機（油圧ショベル）（写真7）、小型救助車（オフロード対応車両）（写真8）、更に、愛知県岡崎市消防本部及び大阪



写真7 バックホー（油圧ショベルの一種）
土砂や障害物の撤去に使用



写真8 小型救助車
（特定用途車：オフロード対応車両）

府大阪市消防局に無償使用車両として配備している大型水陸両用車（通称：レッドサラマンダー及びレッドヒッポ）（写真9）の運用が非常に有効でした。

重機は土砂崩れ現場において道路の啓開や救助隊員の活動障害となる土砂の除去を行い、人命検索活動に活用されました。また、水陸両用車（写真10）は道路が冠水している地域や、瓦礫や土砂の堆積物の上でも走行が可能のため、孤立地域への進出に繋がり、被害状況の把握や物資搬送、住民の救出に活用されました。



写真9 大型水陸両用車（レッドヒッポ）
による活動



写真10 水陸両用バギー
浸水地・がれきなどの移手段に使用

6 おわりに

緊急消防援助隊は、大規模災害等が発生した際の全国的な広域応援の仕組みとして、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設され、この度発足から30年を迎えました。創設当初は1,267隊であった登録隊数は6,731隊（令和7年4月1日現在）まで増加し、車両や資機材の増強を図りながらその体制を強化してきました。

今回の災害では、土砂崩れや家屋の流出、孤立集落の発生など、同時多発的に災害が発生する非常に過酷で困難な環境での活動となりましたが、令和6年能登半島地震の経験をもとに各機関と緊密な連携が行われ、早期の応援体制の構築に繋がりました。

消防庁では、今回得られた教訓を今後の緊急消防援助隊の迅速かつ的確な運用に繋げるため、令和7年1月、石川県庁を会場に「令和6年9月奥能登豪雨における緊急消防援助隊の活動に関する検証会」を開催しました。受援県、受援消防本部、受援県代表消防本部、応援都道府県の航空隊及び代表消防本部並びに全国消防長会にご参加いただき、受援側、応援側それぞれの観点から活動上の奏功事例と課題の共有を行い、今後の対応策について議論を行いました。

近年、災害が激甚化、頻発化するとともに、南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震といった国家的な非常災害の発生も切迫しています。これらの災害に的確に対応するため、今後も実災害や訓練等の積み重ねを踏まえ、緊急消防援助隊の活動がより一層効果的なものとなるよう取り組んでまいります。